

## 電子契約の運用を開始します

南関町では、DXの推進・業務効率向上・負担軽減を目的に令和8年4月1日より電子契約を本格運用いたします。

### ●電子契約について

電子契約とは、従来紙で取り交わしていた契約をインターネット上で紙の契約に代わり、電子ファイルに押印「電子署名」を付与することで契約を締結する方法です。  
インターネット環境とメールアドレスがあれば利用可能です。

### ●電子契約の対象

令和8年4月1日以降南関町が発注する建設工事・建設コンサルタント業務委託・物品及び役務を電子契約の対象といたします。

※紙での契約か電子契約を行うかを選択することが出来ます。希望されない場合は従来通り紙での契約締結とさせていただきます。

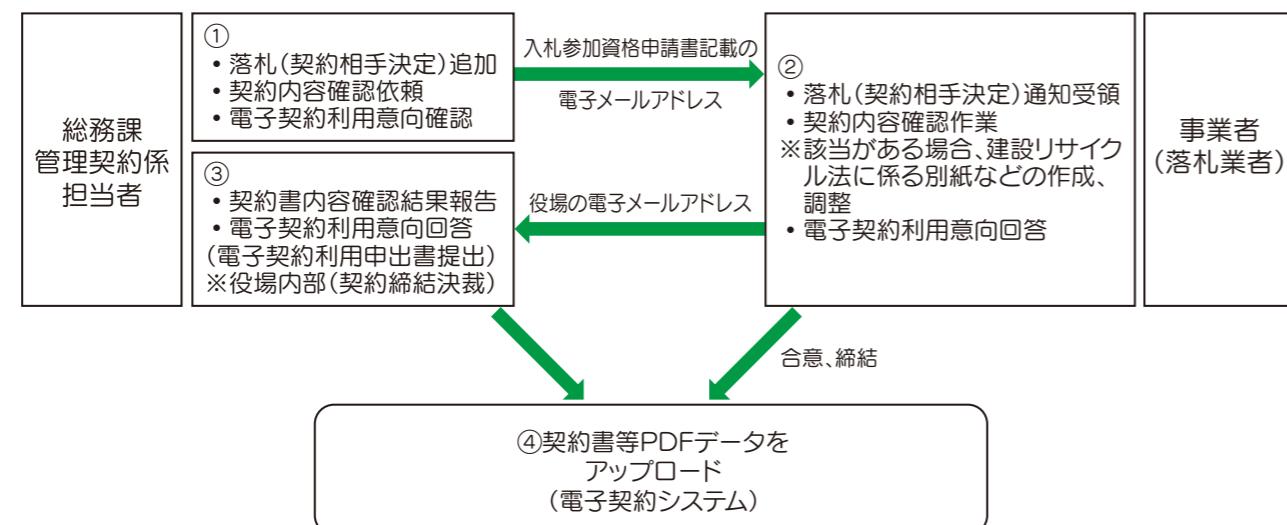
### ●電子契約利用について

電子契約を利用される場合は、「電子契約利用申出書」の提出が必要です。

申出書様式につきましては、町ホームページに添付しておりますので、ダウンロードをお願いします。

また、電子契約利用手順や詳細につきましても、町ホームページに記載しておりますので、ご確認ください。

### 〈電子契約手順〉



## スポーツ安全保険の加入について

スポーツ安全保険の令和8年度加入受付が3月から始まります。

「小さな掛金で充実補償・熱中症も対象」の特徴があり、活動中の万一のケガや賠償責任に備え、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動など、4名以上のアマチュア団体・グループが御加入いただけます。

手続きはインターネット(スポあんネット)で簡単、便利に御加入いただけます。

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

<https://www.sportsanzen.org>



問 公益財団法人スポーツ安全協会 ☎03-5510-0033

## 2月22日(日)は

## 南関町長選挙・南関町議会議員一般選挙

大事な投票、忘れずに!



投票日時 2月22日(日)午前7時00分～午後7時00分

投票所 投票所入場券に記載されている投票所

- 投票できる人
- 南関町の住民基本台帳に令和7年11月16日から引き続き3か月以上登載され、2月16日時点の選挙人名簿に登載されている人
  - 選挙当日18歳(平成20年2月23日以前に出生)以上で、令和7年11月16日以前から南関町に住んでいる人

必要なもの

- 投票所入場券

※投票所入場券がお手元に届いていないても、南関町選挙人名簿に登録されれば投票できますので、投票所で係員にお申し出ください。



### 親子で選挙に行こう!

18歳未満のお子さんも一緒に投票所に入場できるよ。投票する様子を間近で見てみよう。  
※18歳未満の人が、実際の選挙に投票することはできません。

### 期日前投票

【期間】 2月18日(水)～2月21日(土)  
午前8時30分～午後8時00分

【場所】 南関町役場こもれびホール

【必要なもの】 投票所入場券(入場券がない場合は、係員にお申し付けください。)  
※入場券裏面の期日前投票宣誓書兼投票用紙請求書をご記入ください。

### 不在者投票

出張等で南関町以外の市町村に滞在している人は、滞在先の市町村の選挙管理委員会で、病院や老人ホーム(都道府県が指定した施設)に入院、入所中の人は、その施設で不在者投票をすることができます。 [期間: 2月18日(水)～2月21日(土)]

詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 投票所内では、マナーを守りましょう。

- 投票所内で、他人の投票への干渉、特定の候補者への投票を呼びかけることは禁じられています。
- 投票用紙は、公職選挙法の定めにより、勝手に持ち出すことや、持ち帰ることはできません。
- 投票所内のスマートフォン、デジタルカメラ等による撮影は、投票所の秩序保持を定めた公職選挙法に抵触する恐れがありますので、ご遠慮ください。



問 南関町選挙管理委員会 ☎57-8500